

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6540565号
(P6540565)

(45) 発行日 令和1年7月10日(2019.7.10)

(24) 登録日 令和1年6月21日(2019.6.21)

(51) Int.Cl.

F 1

B60K 6/28	(2007. 10)	B60K	6/28	
B60R 16/033	(2006. 01)	B60R	16/033	Z H V C
B60R 16/03	(2006. 01)	B60R	16/03	A
H02M 3/00	(2006. 01)	B60R	16/03	J
B60W 10/26	(2006. 01)	HO2M	3/00	Z

請求項の数 8 (全 14 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2016-52195 (P2016-52195)
(22) 出願日	平成28年3月16日 (2016. 3. 16)
(65) 公開番号	特開2017-165249 (P2017-165249A)
(43) 公開日	平成29年9月21日 (2017. 9. 21)
審査請求日	平成30年6月28日 (2018. 6. 28)

(73) 特許権者	395011665 株式会社オートネットワーク技術研究所 三重県四日市市西末広町 1 番 14 号
(73) 特許権者	000183406 住友電装株式会社 三重県四日市市西末広町 1 番 14 号
(73) 特許権者	000002130 住友電気工業株式会社 大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号
(74) 代理人	100088672 弁理士 吉竹 英俊
(74) 代理人	100088845 弁理士 有田 貴弘

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】車両用電源供給システム、車両用駆動システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

車両に搭載されるアクチュエータ及び制御用負荷に、電源を供給する車両用電源供給システムであって、

オルタネータと、

前記オルタネータによって充電される第1蓄電装置と、

前記車両の走行に連動して発電する発電機と、

前記発電機によって充電される第2蓄電装置と、

前記発電機から前記第2蓄電装置への充電に用いられる充電経路と、

前記第1蓄電装置から前記アクチュエータへ給電する第1給電経路と、

前記第2蓄電装置から前記アクチュエータへ給電する第2給電経路と、

前記第1蓄電装置から前記制御用負荷に給電する第3給電経路と、

前記第2蓄電装置から前記制御用負荷に給電する第4給電経路と、

前記第1給電経路において設けられた第1スイッチと、

前記第2給電経路において設けられた第2スイッチと

を備え、

前記第1スイッチ及び前記第2スイッチの開閉は前記制御用負荷によって制御される、車両用電源供給システム。

【請求項 2】

請求項1に記載の車両用電源供給システムであって、

10

20

前記充電経路に設けられる整流回路
を更に備え、

前記発電機は交流発電機であり、

前記整流回路は前記発電機の出力を整流して前記第2蓄電装置に入力する、車両用電源供給システム。

【請求項3】

請求項2に記載の車両用電源供給システムであって、

前記第2蓄電装置は蓄電池である、車両用電源供給システム。

【請求項4】

請求項3に記載の車両用電源供給システムであって、

前記整流回路と前記第2蓄電装置との間に設けられるDC/DCコンバータ
を更に備え、

前記DC/DCコンバータは、前記整流回路が出力する電圧を変圧して前記第2蓄電装置に入力する、車両用電源供給システム。

【請求項5】

請求項1又は請求項2に記載の車両用電源供給システムであって、

前記第2給電経路及び前記第4給電経路と、前記第2蓄電装置との間に設けられるDC/DCコンバータ
を更に備え、

前記第2蓄電装置はキャパシタであり、

前記DC/DCコンバータは、前記第2蓄電装置が出力する電圧を変圧して前記第2給電経路及び前記第4給電経路に供給する、車両用電源供給システム。

【請求項6】

請求項1～請求項5のいずれか一項に記載の車両用電源供給システムであって、

前記第1蓄電装置が失陥した場合に前記第1スイッチは非導通となる、車両用電源供給システム。

【請求項7】

請求項6に記載の車両用電源供給システムであって、

前記車両の車速が所定の閾値に達したときに前記第2スイッチが導通する、車両用電源供給システム。

【請求項8】

請求項1～請求項7のいずれか1項に記載の車両用電源供給システムと、

前記アクチュエータと

を備える車両用駆動システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、車両用電源供給システム、車両用駆動システムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、車両に搭載される負荷（以下、「車載用負荷」と称す）の電動化が進んでいる。例えば居住性やデザイン性を向上させるべく、パーキングブレーキやパーキングロック（パーキングレンジでのギアシフトの固定）という機能も電動化されている場合がある。

【0003】

これらパーキングブレーキやパーキングロックの機能は、車両の停止状態を安全に固定するために必須であるが、これらが電動化された場合には、これらの機能を維持するための電力供給（以下「給電」とも称す）が維持されるべきである。つまり電源が失陥したときにもこれらの機能を実現するための給電が求められる。

【0004】

かかる観点で、下記特許文献1では、電源の充電不足を検出し、パーキングロックを動

10

20

30

40

50

作させるために必要な最低電圧となる前であって、ギアシフトをパーキングレンジへ投入可能な車速となったときに、残余の電力を用いて自動的にギアシフトをパーキングレンジへ投入する技術を提案している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特許第5392180号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、車載負荷に給電する電源は、充電不足のみならず、例えばバッテリ内部の短絡などで完全に失陥する場合も想定される。上記特許文献1で提案された方法ではかかる場合において給電を維持することはできない。また、ユーザの操作によってギアシフトをパーキングレンジへ投入することが可能であることも望ましい。

【0007】

そこで、本発明は、電源が失陥し、車両が停止した後にも、制御用負荷やアクチュエータを動作させることができ、アクチュエータには重要な動作、例えばパーキングレンジへとギアシフトを投入させる技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

第1の態様にかかる車両用電源供給システムは、車両に搭載されるアクチュエータ及び制御用負荷に、電源を供給する。当該車両用電源供給システムは、オルタネータと、前記オルタネータによって充電される第1蓄電装置と、前記車両の走行に連動して発電する発電機と、前期発電機によって充電される第2蓄電装置と、前記発電機から前記第2蓄電装置への充電に用いられる充電経路と、前記第1蓄電装置から前記アクチュエータへ給電する第1給電経路と、前記第2蓄電装置から前記アクチュエータへ給電する第2給電経路と、前記第1蓄電装置から前記制御用負荷に給電する第3給電経路と、前記第2蓄電装置から前記制御用負荷に給電する第4給電経路と、前記第1給電経路において設けられた第1スイッチと、前記第2給電経路において設けられた第2スイッチとを備える。前記第1スイッチ及び前記第2スイッチの開閉は前記制御用負荷によって制御される。

【0009】

第2の態様にかかる車両用電源供給システムは、第1の態様であって、前記充電経路に設けられる整流回路を更に備える。前記発電機は交流発電機であり、前記整流回路は前記発電機の出力を整流して前記第2蓄電装置に入力する。

【0010】

第3の態様にかかる車両用電源供給システムは、第2の態様であって、前記第2蓄電装置は蓄電池である。

【0011】

第4の態様にかかる車両用電源供給システムは、第3の態様であって、前記整流回路と前記第2蓄電装置との間に設けられるDC/DCコンバータを更に備える。前記DC/DCコンバータは、前記整流回路が outputする電圧を変圧して前記第2蓄電装置に入力する。

【0012】

第5の態様にかかる車両用電源供給システムは、第1の態様または第2の態様であって、前記第2給電経路及び前記第4給電経路と、前記第2蓄電装置との間に設けられるDC/DCコンバータを更に備える。前記第2蓄電装置はキャパシタである。前記DC/DCコンバータは、前記第2蓄電装置が outputする電圧を変圧して前記第2給電経路及び前記第4給電経路に供給する。

【0013】

第6の態様にかかる車両用電源供給システムは、第1～第5の態様のいずれかであって、前記第1蓄電装置が失陥した場合に前記第1スイッチは非導通となる。

10

20

30

40

50

【0014】

第7の態様にかかる車両用電源供給システムは、第6の態様であって、前記車両の車速が所定の閾値に達したときに前記第2スイッチが導通する。

【0015】

第8の態様にかかる車両用駆動システムは、第1～第7の態様のいずれかと、前記アクチュエータとを備える。

【発明の効果】

【0016】

第1の態様によると、第1蓄電装置が失陥しても、第2蓄電装置によって制御用負荷及びアクチュエータのいずれにも給電される。しかも、第2蓄電装置は車両の走行に連動して発電機によって充電されるので、たとえ第1蓄電装置の失陥が短絡によるものであってオルタネータが機能しなくなった場合であっても、第2蓄電装置への充電は維持される。よって電源が失陥し、車両が停止した後にも、制御用負荷やアクチュエータを動作させることができ、アクチュエータには重要な動作、例えばパーキングレンジへとギアシフトを投入させることができる。

【0017】

第2の態様によると、発電機が交流発電機であっても第2蓄電装置を充電できる。

【0018】

第3の態様によると、第2蓄電装置から安定した電圧が放電される。

【0019】

第4の態様によると、第2蓄電装置たる蓄電池の充電に適した電圧で、第2蓄電装置を充電することができる。

【0020】

第5の態様によると、第2蓄電装置たるキャパシタの電圧がその放電に依存して低下しても、負荷やアクチュエータに適した電圧で、これらに給電することができる。

【0021】

第6の態様によると、第1蓄電装置の失陥から第2蓄電装置が第1スイッチによって遮断される。

【0022】

第7の態様によると、車両の車速が所定の閾値に達したときにアクチュエータを動作させることができ、アクチュエータには重要な動作、例えばパーキングレンジへとギアシフトを投入させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】第1の実施の形態にかかる車両用電源供給システムを示すブロック図である。

【図2】第2の実施の形態にかかる車両用電源供給システムを示すブロック図である。

【図3】第1の実施の形態や第2の実施の形態に対する比較例となる技術を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0024】

本発明にかかる実施の形態を詳細に説明する前に、特許文献1では開示されていないものの、当該実施の形態と比較されるべき技術（比較例）について説明する。

【0025】

図3は、比較例となる技術を示すブロック図である。第1蓄電装置1は電源幹線70を介してオルタネータ6によって充電可能である。第1蓄電装置1はエンジン（図示省略）を始動させるスタータ8を駆動させる機能を担うと共に、電源幹線70を介して他の構成要素に給電する機能を担う。かかる機能から、第1蓄電装置1には例えば追えバッテリが採用される。

【0026】

電源幹線70にはリレーボックス5を介して、負荷たるシフトバイワイヤ用ECU（図

10

20

30

40

50

中「S B W E C U」と表記：E C Uはエレクトロニックコントロールユニットの意) 3 1
2、ゲートウェイ(図中「G / W」と表記) 3 2 2、電子制御式燃料噴射用E C U(図中
「E F I E C U」と表記) 3 3 2及びアクチュエータ4(例えばシフトバイワイヤ用のモ
ータ：図中「S B W M T R」と表記)が接続される。

【0 0 2 7】

シフトバイワイヤ用E C U 3 1 2と電子制御式燃料噴射用E C U 3 3 2とは、ゲートウ
エイ 3 2 2を介して相互に通信可能である。図においてはかかる通信を二重線で示した。

【0 0 2 8】

比較例では第1蓄電装置1が失陥してもアクチュエータ4への給電を維持すべく、第2
蓄電装置2 0 0が設けられる。シフトバイワイヤ用E C U 3 1 2、ゲートウェイ3 2 2、
電子制御式燃料噴射用E C U 3 3 2はそれぞれ電源支線2 1, 2 2, 2 3を介して、第2
蓄電装置2 0 0に対しても接続される。第2蓄電装置2 0 0には電源幹線2 0が接続され
る。電源支線2 1, 2 2, 2 3は電源幹線2 0に接続される。電源支線2 1, 2 2, 2 3
にはそれぞれヒューズが設けられる。これらのヒューズと電源幹線2 0の一部とはリレー
ボックス1 0において設けられる。

【0 0 2 9】

具体的には、シフトバイワイヤ用E C U 3 1 2はダイオード対3 1 1を介して電源支線
2 1, 7 1に接続され；ゲートウェイ3 2 2はダイオード対3 2 1を介して電源支線2 2
, 7 2に接続され；電子制御式燃料噴射用E C U 3 3 2はダイオード対3 3 1を介して電
源支線2 3, 7 3に接続される。電源支線7 1, 7 2, 7 3にはそれぞれヒューズ7 1 f
, 7 2 f, 7 3 fが設けられる。電源支線7 1, 7 2, 7 3はいずれも電源幹線7 0を介
して第1蓄電装置1に接続される。ヒューズ7 1 f, 7 2 f, 7 3 fは、リレー・ボックス
5に内蔵される。

【0 0 3 0】

電源幹線7 0には、ヒューズ2 fとスイッチ2 0 7とを介して第2蓄電装置2 0 0が接
続される。スイッチ2 0 7はリレー・ボックス1 0に設けられ、ヒューズ2 fはスイッチ2
0 7と電源幹線7 0との間に設けられる。スイッチ2 0 7は例えば回生動作時におけるオ
ルタネータ6の発電によって第2蓄電装置2 0 0へ充電するときにオン(導通)される。
かかる充電に好適なことから、第2蓄電装置2 0 0としてはリチウムイオンバッテリ(図
中「L i + B A T」と表記)あるいはニッケル水素電池、あるいは電気二重層キャパシタ
等のキャパシタが採用されることが望ましい。

【0 0 3 1】

ダイオード対3 1 1は一対のダイオードを有し、それらのカソードが共通してシフトバ
イワイヤ用E C U 3 1 2の給電端に接続される。それらのアノードは、それぞれヒューズ
7 1 fと電源支線2 1に接続される。ダイオード対3 1 1とシフトバイワイヤ用E C U 3
1 2とは纏めて負荷3 1として把握することができる。負荷3 1はアクチュエータ4の動
作を制御する制御用負荷として機能する。

【0 0 3 2】

ダイオード対3 2 1は一対のダイオードを有し、それらのカソードが共通してゲートウ
エイ3 2 2の給電端に接続される。それらのアノードは、それぞれヒューズ7 2 fと電源
支線2 2に接続される。ダイオード対3 2 1とゲートウェイ3 2 2とは纏めて負荷3 2と
して把握することができる。

【0 0 3 3】

ダイオード対3 3 1は一対のダイオードを有し、それらのカソードが共通して電子制御
式燃料噴射用E C U 3 3 2の給電端に接続される。それらのアノードは、それぞれヒュ
ーズ7 3 fと電源支線2 3に接続される。ダイオード対3 3 1と電子制御式燃料噴射用E C
U 3 3 2とは纏めて負荷3 3として把握することができる。

【0 0 3 4】

なお、ここでは上述の給電端への給電において、第1蓄電装置1及び第2蓄電装置2 0
0のいずれからも、電流が流れ込む場合を想定している。よってもし、給電時において給

10

20

30

40

50

電端から第1蓄電装置1及び第2蓄電装置200へと電流が流れるように設計されるのであれば、ダイオード対311, 321, 311のそれぞれにおいてアノードとカソードとは入れ替えて接続される。

【0035】

アクチュエータ4も第1蓄電装置1及び第2蓄電装置200のいずれからも給電されることが可能である。具体的にはアクチュエータ4は、スイッチ51を介して電源支線74に接続され、スイッチ52を介して電源支線24に接続される。

【0036】

電源支線74にはヒューズ74fが設けられる。ヒューズ74fもリレーボックス5に内蔵される。電源支線74は電源幹線70に接続される。

10

【0037】

電源支線24は電源幹線20と接続され、電源支線24にはヒューズが設けられる。当該ヒューズはリレーボックス10において設けられる。スイッチ51, 52はリレーボックス5に内蔵される。スイッチ51, 52, 207にはリレーを採用することができる。

【0038】

ダイオード対311, 321, 331の存在により、またスイッチ51, 52の動作により、シフトバイワイヤ用ECU312、ゲートウェイ322、電子制御式燃料噴射用ECU332及びアクチュエータ4への給電には冗長性がある。すなわち、第1蓄電装置1及び第2蓄電装置200のいずれからでも上記の給電が可能である。

【0039】

なお、電源幹線70にはヒューズ75fを介して負荷35が接続されるが、第1蓄電装置1が失陥したときには後述のようにスイッチ207はオンされず、負荷35については給電の冗長性はない。

20

【0040】

かかる比較例によれば、第1蓄電装置1が、例えばその内部の短絡によって完全に失陥しても（この場合、電源幹線70、電源支線71, 72, 73, 74が地絡することになる）、スイッチ207をオフ（非導通）にすることにより、第2蓄電装置200は地絡を回避しつつシフトバイワイヤ用ECU312、ゲートウェイ322、電子制御式燃料噴射用ECU332への給電が可能である。

【0041】

30

具体的にはダイオード対311, 321, 331の存在により、電源支線21, 22, 23から電源支線74へと電流が流れることが阻止され、電源幹線70や電源支線71, 72, 73を介しての第2蓄電装置200の地絡は回避される。スイッチ51をオフすることにより第2蓄電装置200は電源支線74を介した地絡から回避される。

【0042】

またスイッチ52をオンすることにより、電源支線24を介して第2蓄電装置200からアクチュエータ4へ給電して、アクチュエータ4を駆動させることができる。

【0043】

このようなスイッチ51, 52のオン/オフは、それぞれ制御信号J1, J2によって行われる。制御信号J1, J2は負荷31から、より具体的にはシフトバイワイヤ用ECU312から得られる。シフトバイワイヤ用ECU312は図示されない外部からの、例えばユーザによる、指示によって制御信号J1, J2を設定し、間接的にアクチュエータ4の動作を制御する。

40

【0044】

このような構成によれば、なるほど第1蓄電装置1の失陥時において、シフトバイワイヤ用ECU312、ゲートウェイ322、電子制御式燃料噴射用ECU332及びアクチュエータ4の機能は維持される。しかしながらオルタネータ6から第2蓄電装置200への充電は行わなくなる。スイッチ207が第2蓄電装置200を（地絡した）電源幹線70から遮断しているからであり、オルタネータ6も第1蓄電装置1によって地絡しているからである。

50

【0045】

かかる事情を考慮すると、アクチュエータ4に対して、パーキングレンジへとギアシフトを投入させる動作を行わせるためには、当該動作が可能となる車速の上限（以下「臨界車速」と称す：例えば時速5km）になるまで、シフトバイワイヤ用ECU312を含め、第2蓄電装置200からの給電を維持する必要がある。換言すれば、車速が臨界車速に至ったか否かを判断する必要がある。

【0046】

通常、車速を測定する車速モニタ36は電子制御式燃料噴射用ECU332に車速の情報を有する信号を送信している。よって車速モニタ36から得られる情報に基づいて上記判断は可能である。

10

【0047】

しかしながら、第1蓄電装置1が失陥してから、車速が臨界車速に到達するまでの時間を想定することは困難である。そしてかかる想定の困難さに対処してシフトバイワイヤ用ECU312及びアクチュエータ4への給電を確保しようとするならば、第2蓄電装置200は、その電流容量を高めるべく、大型となり、高価となってしまう。

【0048】

{第1の実施の形態}.

第1の実施の形態に係る車両用電源供給システムについて説明する。図1は第1の実施の形態に係る車両用電源供給システム100の構成を例示するブロック図である。なお、本実施の形態及び第2の実施の形態の説明において、比較例で説明したものと同様の構成要素については同一符号を付してその説明を省略する。

20

【0049】

車両用電源供給システム100は、車載されるアクチュエータ4及び負荷31に電源を供給する（つまり給電する）。当該車両用電源供給システムは、いずれも車載される第1蓄電装置1及び第2蓄電装置200と、発電機（図中「G」と表記）9と、給電経路たる電源支線21, 24, 71, 74と、スイッチ51, 52とを備える。比較例と同様に、スイッチ51, 52は、リレーボックス5に内蔵される。

【0050】

発電機9は電源線29に接続され、当該車両用電源供給システムを搭載する車両の走行に連動して発電する。第2蓄電装置200は、電源線29を充電経路として発電機9から充電される。

30

【0051】

電源支線74は電源幹線70を介して第1蓄電装置1からアクチュエータ4への給電に用いられる。より具体的には、比較例と同様に、電源支線74とアクチュエータ4との間にはスイッチ51が介在する。スイッチ51がオンすることによってアクチュエータ4は第1蓄電装置1から給電され、駆動される。

【0052】

本実施の形態でも比較例と同様に、電源支線74においてヒューズ74fが設けられるが、ヒューズ74fはこの実施の形態において必須ではない。電源支線74としてスイッチ51のアクチュエータ4側までも含めて考え、スイッチ51は電源支線74において設けられて開閉（オン／オフ）するスイッチであるとも言える。

40

【0053】

電源支線24は第2蓄電装置200からアクチュエータ4への給電に用いられる。より具体的には、比較例と同様に、電源支線24とアクチュエータ4との間にはスイッチ52が介在する。スイッチ52がオンすることによってアクチュエータ4が第2蓄電装置200から給電され、駆動される。

【0054】

本実施の形態でも比較例と同様に、電源支線24においてヒューズ204が設けられるが、ヒューズ204はこの実施の形態において必須ではない。電源支線24としてスイッチ52のアクチュエータ4側までも含めて考え、スイッチ52は電源支線24において設

50

けられて開閉（オン／オフ）するスイッチであるとも言える。

【0055】

負荷31、より具体的にはシフトバイワイヤ用ECU312から、制御信号J1、J2が得られ、それぞれスイッチ51、52の導通を許可する。

【0056】

負荷31は、比較例と同様にして、電源支線71によって第1蓄電装置1から、電源支線21によって第2蓄電装置200から、それぞれ給電される。ヒューズ201が電源支線21と第2蓄電装置200との間に介在するが、ヒューズ201はこの実施の形態において必須ではない。

【0057】

電源幹線70に対する第1蓄電装置1、オルタネータ6、負荷35の接続関係は比較例と同じものが採用され、スタータ8は第1蓄電装置1に接続される。

【0058】

本実施の形態及び第2の実施の形態では、比較例とは異なり、第2蓄電装置200はオルタネータ6から電源幹線70を介してではなく、発電機9から電源線29を介して充電される。よって比較例で採用されていたヒューズ2f、スイッチ207は採用されない。

【0059】

また、本実施の形態及び第2の実施の形態では、比較例とは異なり、ゲートウェイ322、電子制御式燃料噴射用ECU332はそれぞれ電源支線72、73から給電されるものの、必ずしも第2蓄電装置200からの給電はなされない。ここではゲートウェイ322、電子制御式燃料噴射用ECU332への第2蓄電装置200からの給電がない場合が例示される。

【0060】

従って、本実施の形態及び第2の実施の形態では、電源支線22、23及びこれらと第2蓄電装置200との間に介在していたヒューズは採用されない。よってまた、ダイオード対321、331も採用されない。

【0061】

第1蓄電装置1はオルタネータ6によって充電されるが、その内部で短絡が発生する、オルタネータ6の機能を実質的に不全としてしまう。しかし本実施の形態では第1蓄電装置1が失陥しても、第2蓄電装置200によってシフトバイワイヤ用ECU312に給電され、かつアクチュエータ4への給電も可能である。しかも、第2蓄電装置200を充電する発電機9は、車両の走行に連動して発電する。よってたとえ第1蓄電装置1の失陥が短絡によるものであってオルタネータ6が機能しなくなつた場合であつても、第2蓄電装置200への充電は維持される。

【0062】

つまり、電源の一方である第1蓄電装置1電源が失陥した場合であつても、車両が停止した後に、シフトバイワイヤ用ECU312及びアクチュエータ4を動作させることができる。アクチュエータ4には重要な動作、例えばパーキングレンジへとギアシフトを投入させることができる。

【0063】

なお、より厳密には、発電機9は、車両速度が臨界車速においても発電することが望ましい。臨界車速よりも大きな速度において発電機9が発電しなくなれば、第2蓄電装置200への充電が行えないからである。但し、臨界車速程度で車両が走行する場合、車両のトランスミッション比は通常は小さく、よって発電機9にはその発電に十分な回転速度での回転が供給される。

【0064】

発電機9が交流発電機である場合、オルタネータ6と同様に、その発電した電圧を直流に変換する必要がある。第2蓄電装置200への充電は直流で行う必要があるからである。本実施の形態及び第2の実施の形態では、発電機9が交流発電機である場合を想定し、電源線29に整流回路202が設けられている。整流回路202は、発電機9の出力を整

10

20

30

40

50

流して第2蓄電装置200に入力する。換言すれば、整流回路202を設けることにより、発電機9に交流発電機を採用しても第2蓄電装置200を充電できる。

【0065】

本実施の形態では比較例と同様に、第2蓄電装置200として蓄電池（いわゆるバッテリ）を採用する場合について説明する。ここでは第2蓄電装置200としてリチウムイオンバッテリを採用した場合を例示した。あるいは第2蓄電装置200としてニッケル水素電池を採用してもよい。但し第2蓄電装置200として蓄電池ではなく、キャパシタを採用する場合については第2の実施の形態で説明する。

【0066】

以下、より詳細な動作について説明する。発電機9の発電によって得られた電圧は、整流回路202によって整流された後、DC/DCコンバータ203に与えられる。DC/DCコンバータ203は整流回路202と第2蓄電装置200との間に設けられる。DC/DCコンバータ203は、整流回路202が出力する電圧を変圧して第2蓄電装置200に入力する。かかるDC/DCコンバータ203の機能により、第2蓄電装置200たる蓄電池の充電に適した電圧で、第2蓄電装置200を充電することができる。

10

【0067】

よって、DC/DCコンバータ203が第2蓄電装置200に与える変圧後の電圧が第2蓄電装置200から出力される出力電圧以上であれば第2蓄電装置200の蓄電量は低下しない。他方、変圧後の電圧が上記の出力電圧未満であれば、第2蓄電装置200の蓄電量は低下する。

20

【0068】

本実施の形態ではDC/DCコンバータ203の動作電源は、正常時には第2蓄電装置200から電力を消費しない観点及び第1蓄電装置1の失陥時にも動作する必要性から、第1蓄電装置1及び第2蓄電装置200の両方から供給されることが望ましい。このような冗長性ある給電については比較例で示されたダイオード対を用いて実現することができる（図示省略）。

【0069】

第1蓄電装置1及び第2蓄電装置200のいずれも失陥していない場合、シフトバイワイヤ用ECU312及びアクチュエータ4には、第1蓄電装置1及び第2蓄電装置200のいずれからも給電が可能である。具体的にはアクチュエータ4を駆動する場合には、制御信号J1, J2によってスイッチ51, 52の一方（両方でもよい）をオンさせる。ゲートウェイ322、電子制御式燃料噴射用ECU332には第1蓄電装置1から給電される。よって第2蓄電装置200の蓄電量は低下しない。

30

【0070】

第1蓄電装置1の失陥が発生すると、シフトバイワイヤ用ECU312には第2蓄電装置200から給電される。また当該失陥の発生は公知の技術によってシフトバイワイヤ用ECU312に了知される（例えば不図示の他のECUが第1蓄電装置1の失陥を検出し、その情報がゲートウェイ322を介して、シフトバイワイヤ用ECU312に伝達される）。これによりシフトバイワイヤ用ECU312は制御信号J2によってスイッチ52をオンすることが可能となる。

40

【0071】

この状況でも、車両が走行していれば第2蓄電装置200は充電できる。よって別途の操作によって車両を減速させても、第2蓄電装置200からの給電により、アクチュエータ4をシフトバイワイヤ用ECU312で制御して動作させ、パーキングレンジへとギアシフトを投入させることができる。

【0072】

この制御はシフトバイワイヤ用ECU312に対するユーザの操作に基づいて行うことができる。例えばユーザのシフト操作を受けた後に、車両用電源供給システムを搭載する車両の車速が臨界車速に達したときに、スイッチ52を導通させる制御信号J2を生成する。これによりアクチュエータ4には重要な動作、例えばパーキングレンジへとギアシフ

50

トを投入させることができる。つまり、臨界車速は、スイッチ 5 2 の導通を行わせるか否かについての車速に対する所定の閾値として考えることができる。

【 0 0 7 3 】

但しスイッチ 5 1 はオフさせる。第 1 蓄電装置 1 が失陥しているときのスイッチ 5 1 のオンは、スイッチ 5 2 のオンによるアクチュエータ 4 への第 2 蓄電装置 2 0 0 からの給電が実質的に行えないからである。換言すれば第 2 蓄電装置 2 0 0 はオフしているスイッチ 5 1 によって、電源支線 7 4 から、ひいては電源幹線 7 0 から切り離され、第 1 蓄電装置 1 の失陥から遮断される。

【 0 0 7 4 】

本実施の形態において、第 2 蓄電装置 2 0 0 、ヒューズ 2 0 1 , 2 0 4 、整流回路 2 0 2 、DC / DC コンバータ 2 0 3 を、一つの電源ユニット 2 A として纏めて配置してもよい。あるいは整流回路 2 0 2 を電源ユニット 2 A に含めずに、発電機 9 と整流回路 2 0 2 とを纏め、それらをオルタネータ 6 とは別のオルタネータとして構築してもよい。

10

【 0 0 7 5 】

{ 第 2 の実施の形態 } .

図 2 は第 2 の実施の形態に係る車両用電源供給システムを示すブロック図である。なお、本実施の形態の説明において、比較例や第 1 の実施の形態で説明したものと同様の構成要素については同一符号を付してその説明を省略する。

【 0 0 7 6 】

第 2 の実施の形態に係る車両用電源供給システムは、第 1 の実施の形態に係る車両用電源供給システムと、第 2 蓄電装置 2 0 0 にキャパシタを採用した点で相違する。またこの相違に伴い、DC / DC コンバータ 2 0 3 が、第 2 蓄電装置 2 0 0 と電源支線 2 1 , 2 4 との間、より具体的には第 2 蓄電装置 2 0 0 とヒューズ 2 0 1 , 2 0 4 との間に配置される。よって本実施の形態では整流回路 2 0 2 から出力された電圧が、第 2 蓄電装置 2 0 0 へ印加される。その他の構成は第 1 の実施の形態と同じである。

20

【 0 0 7 7 】

キャパシタは蓄電池とは異なり、充放電時の電圧はその静電容量と充電される電荷量とで決定される。よって充電に際しては充電時の電圧が高ければ充電される電荷量が多く、放電に際しては電荷量の低下に伴って放電時の電圧が低下する。

【 0 0 7 8 】

30

このようなキャパシタの特性に適合させるため、本実施の形態では第 2 蓄電装置 2 0 0 の充電経路には整流回路 2 0 2 を設けながらも DC / DC コンバータ 2 0 3 は設けない。他方、放電経路には DC / DC コンバータ 2 0 3 を設け、第 2 蓄電装置の電圧を、シフトバイワイヤ用 ECU 3 1 2 及びアクチュエータ 4 へ給電されるべき所望の電圧へと変圧し、電源支線 2 1 , 2 4 に供給する。かかる放電に鑑みれば、第 1 の実施の形態にかかる車両用電源供給システムの方が、第 2 蓄電装置 2 0 0 において蓄電池を採用しているので、安定した電圧で放電できる点で有利である。

【 0 0 7 9 】

上述の様に第 2 蓄電装置 2 0 0 への充電には DC / DC コンバータ 2 0 3 が採用されない。よって第 2 蓄電装置 2 0 0 の電圧の方が発電機 9 が発電する電圧よりも高ければ、第 2 蓄電装置 2 0 0 は充電されず、専ら放電することになる。

40

【 0 0 8 0 】

本実施の形態においても第 1 の実施の形態と同様に、車両が走行していれば第 2 蓄電装置 2 0 0 は充電できる。よって別途の操作によって車両を減速させても、アクチュエータ 4 をシフトバイワイヤ用 ECU 3 1 2 で制御して動作させ、パーキングレンジへとギアシフトを投入させることができる。

【 0 0 8 1 】

本実施の形態において、第 2 蓄電装置 2 0 0 、ヒューズ 2 0 1 , 2 0 4 、整流回路 2 0 2 、DC / DC コンバータ 2 0 3 を、一つの電源ユニット 2 B として纏めて配置してもよい。あるいは整流回路 2 0 2 を電源ユニット 2 B に含めずに、発電機 9 と整流回路 2 0 2

50

とを纏め、それらをオルタネータ 6 とは別のオルタネータとして構築してもよい。

【0082】

{ 变形例 }

第1の実施の形態において、シフトバイワイヤ用 ECU 312 自身の判断に基づいてアクチュエータ4にパーキングレンジへとギアシフトを投入させてもよい。その例として、シフトバイワイヤ用 ECU 312 が自身に入力された電圧をモニタし、その電圧がアクチュエータ4の動作を行い得る下限値に近づけばアクチュエータ4を動作させる制御が挙げられる。上述の様に、DC/DCコンバータ203からの変圧後の電圧が第2蓄電装置200の出力電圧未満であれば、第2蓄電装置200の蓄電量は低下するからである。

【0083】

10

また第1の実施の形態において、DC/DCコンバータ203からの変圧後の電圧が、臨界車速において当該電圧として得られる程度となれば、DC/DCコンバータ203が停止することが望ましい。そのように停止するDC/DCコンバータ203は、変圧後の電圧が臨界車速において当該電圧として得られる程度となっても動作するものと比較して、安価に実現できるからである。

【0084】

あるいは、発電機9が、臨界車速においても第2蓄電装置200を充電可能な高さの電圧を発電させる場合には、第1の実施の形態においてDC/DCコンバータ203を省略することもできる。臨界車速以上で発電機9が発電する電圧は第2蓄電装置200を充電可能だからである。かかるDC/DCコンバータ203の省略は、電源ユニット2Aを安価に実現できる観点で望ましい。この場合、発電機9が交流発電機であれば第2蓄電装置200には整流回路202の出力が与えられることになり、発電機9が直流発電機であれば第2蓄電装置200には発電機9の出力が与えられることになる。

20

【0085】

第2の実施の形態においても、発電機9が直流発電機であれば、第2蓄電装置200には発電機9の出力が与えられる。

【0086】

また、第2実施形態において、第2蓄電装置2の電圧をバッテリ監視用のECU（不図示）で監視しておき、ゲートウェイ322を介して当該電圧をシフトバイワイヤ用ECU312に了知させておくことも望ましい。シフトバイワイヤ用ECU312に給電される電圧はDC/DCコンバータ203からの変圧後の電圧であり、これからは第2蓄電装置2の電圧を判断することができないからである。そして第2蓄電装置2の電圧がアクチュエータ4の動作を行い得る下限値に近づけば、シフトバイワイヤ用ECU312によってアクチュエータ4を動作させる制御を行う。

30

【0087】

なお、上記各実施形態及び各変形例で説明した各構成は、相互に矛盾しない限り適宜組合わせることができる。

【0088】

また、アクチュエータ4は車両の駆動を制御するので、これと車両用電源供給システム100とを纏めて、車両用駆動システム300として把握することもできる。

40

【0089】

以上のようにこの発明は詳細に説明されたが、上記した説明は、すべての局面において、例示であって、この発明がそれに限定されるものではない。例示されていない無数の変形例が、この発明の範囲から外れることなく想定され得るものと解される。

【符号の説明】

【0090】

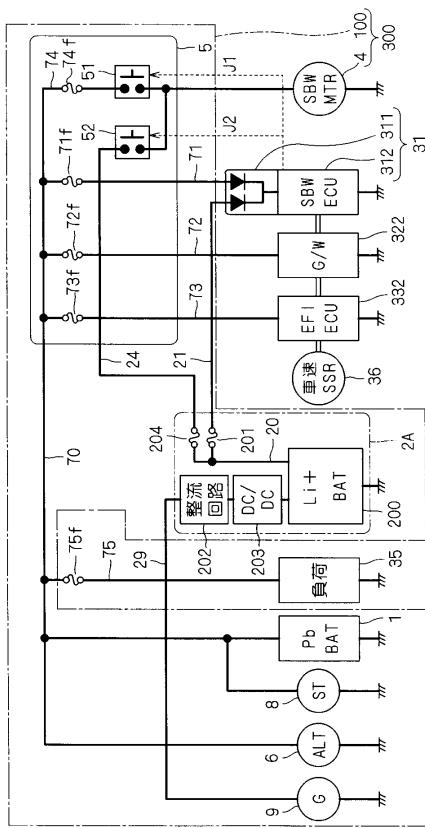
- 1 第1蓄電装置
- 4 アクチュエータ
- 6 オルタネータ
- 9 発電機

50

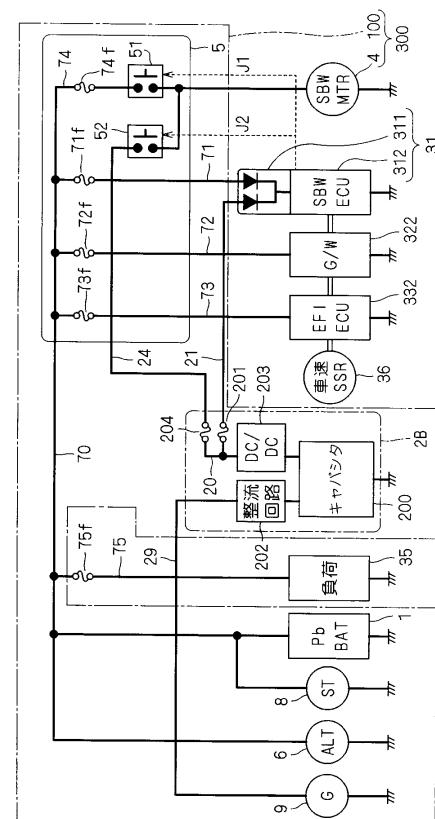
- 2 1 電源支線 (第4給電経路)
 2 4 電源支線 (第2給電経路)
 2 9 電源線 (充電経路)
 3 1 負荷 (制御用負荷)
 5 1 スイッチ (第1スイッチ)
 5 2 スイッチ (第2スイッチ)
 7 1 電源支線 (第3給電経路)
 7 4 電源支線 (第1給電経路)
 1 0 0 車両用電源供給システム
 2 0 0 第2蓄電装置
 2 0 2 整流回路
 2 0 3 DC/DCコンバータ
 3 0 0 車両用駆動システム

10

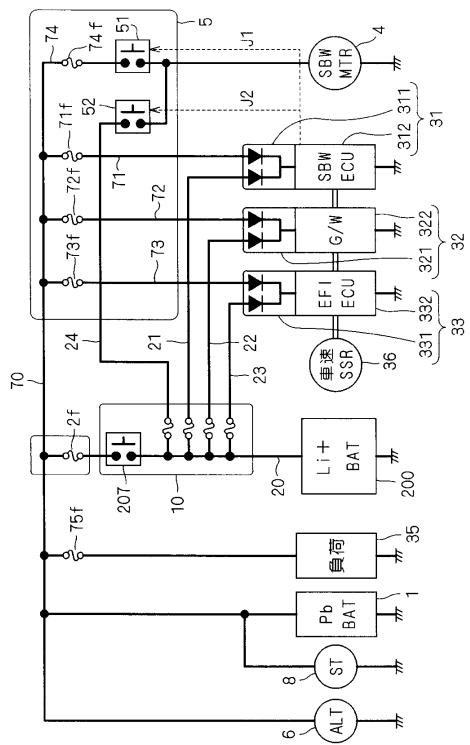
【図1】



【図2】



【 図 3 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
B 6 0 W 20/50 (2016.01) B 6 0 W 10/26 9 0 0
B 6 0 W 20/50

(72)発明者 肥田 善弘
三重県四日市市西末広町1番14号 株式会社オートネットワーク技術研究所内

審査官 田合 弘幸

(56)参考文献 特開平1-005335 (JP, A)
特開2004-112900 (JP, A)
特開2015-154618 (JP, A)
特開2015-076959 (JP, A)
特開2017-063551 (JP, A)
特開平9-308013 (JP, A)
特開2005-009320 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 6 0 K 6 / 2 0 - 6 / 5 4 7
B 6 0 W 1 0 / 0 0 - 2 0 / 5 0
B 6 0 R 1 6 / 0 3 - 1 6 / 0 3 3
H 0 2 M 3 / 0 0 - 3 / 4 4